

2020年9月1日

会員各位

新型コロナウイルス感染症に伴う支部行事について(No.2)

パナソニック松愛会
河内和泉支部
支部長 浅井 真二

前略

新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、緊急事態宣言が4月7日に発令され不要不急の外出自粛が要請されたことにより、5月～7月の支部行事（同好会を含む）を全て中止させて頂きました。その後、コロナ感染の抑制、感染減少を受けて国の自粛解除もあり、支部活動を再開させようとした矢先、再度コロナ感染が徐々に拡大傾向にあり、経済復活支援のGO TOキャンペーンも拡大防止により対応変更を余儀なくされた状況にあります。

その背景から松愛会本部からは、特に10人以上の飲酒を含む会食懇談については、今後とも自粛（原則中止）の通達もあり、河内和泉支部として行事計画の再検討させて頂き、一部の行事につきまして8月以降も中止を決定致しましたので改めてご連絡申し上げます。

松愛会は平均年齢72歳を超え、感染した場合重篤化する可能性が高いため松愛会活動におけるクラスター発生を最大限防止し、「感染しない・他人にうつさない」を第一として、コロナ環境禍での当面の活動方針としてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

活動予定・中止・延期する支部行事詳細は同梱の年間活動行事一覧表をご参照願います。20年度、活動を楽しみにされておられる会員の皆様には、大変申し訳ない結果ではございますが、安心して参加出来る環境が戻るまでの辛抱と21年度以降に、この我慢を爆発させ、思い切り楽しめる活動を企画してまいりますので、今後ともご支援ご鞭撻の程お願い申し上げます。

草々

○追伸

今回上記、①支部行事変更についてのお知らせを送付させて頂きましたが、②支部活動に関する本部指針（裏面）、③年間行事一覧表（変更内容）、④パナソニック松愛会連絡先一覧表改訂版（企業年金。福祉年金相談窓口の変更、長期療養見舞い 認定手順変更、弔事発生時社長名供花の廃止）を同梱しておりますので、ご確認を御願致します。

裏面もご覧下さい

2020年7月20日

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた今後の対応について

パナソニック松愛会
事務局

政府は5月25日に緊急事態宣言を解除し、外出自粛やイベントの開催制限についても段階的に緩和してきましたが、6月下旬より首都圏を中心に再び感染者が増加に転じ、第二波の襲来が強く懸念されております。現在は夜の繁華街での感染が多く確認されており、しかも若者が中心のため比較的軽症者や自覚症状のないケースも多いとされていますが、高齢者への拡大も報告されつつあります。特に高齢者が感染した場合は、重症化となることが予想されますので、慎重な判断が必要と考えます。

■基本の考え方

高齢者が集う松愛会としては、安全第一、健康第一の観点から活動の再開にあたっては政府の指針、地域行政の指針等を参考に慎重に判断する。

■具体的な対応

- ・本年度（～2021.03.31）における、多人数（概ね10人以上）での飲食を伴う支部行事の開催は、原則中止する。
但し、地域の状況に応じ行政の指針を参考に活動の再開を検討してください。
- ・活動の再開に当たっては徹底した感染防止対策をお願いいたします。
- ・新しい生活様式や各業種別のガイドラインを参考に対策を検討ください。

《 参考 》

業種別ガイドライン

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>